

30川こ保第2018号
平成31年3月11日

各民間保育所園長様

川崎市こども未来局
子育て推進部保育課長

平成31年度民間保育所子どものための教育・保育給付費等における処遇改善等加算Ⅰの認定手続きについて（通知）

日頃から、本市の保育事業の推進に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、子どものための教育・保育給付費等における処遇改善等加算Ⅰについては平成27年3月31日付3府省局長通知「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について」等に基づき、取り扱ってきたところですが、今般、平成30年9月27日付で公定価格に関するFAQが改訂され、処遇改善等加算Ⅰの考え方が新たに示されたことから、本市における平成31年度の処遇改善等加算Ⅰの認定手続きについて、次のとおり通知いたします。

1 処遇改善等加算Ⅰの加算率認定について

処遇改善等加算Ⅰの認定については、例年同様、加算率の認定と賃金改善計画の確認の2段階に分けて行うものとし、加算率の認定は次のとおり行うものとします。

(1) 加算率認定に関する変更点について

平均勤続年数の算定にあたり、これまで対象外としていた「産前産後休業（無給）」と「育児休業」（以下、「産育休」という。）を取得している職員について、平成31年度からは、有給・無給を問わず算定対象とします。詳細については、別紙「処遇改善等加算Ⅰに係る認定の考え方について」を御参照ください。

(2) 加算率認定の申請について

加算率認定の申請については、平成31年5月10日（金）を提出期限とします。次の必要書類を御提出ください。

なお、今回の変更に伴い、産育休期間を算定年月に追加する園につきましては、平成32年度以降の重複追加を避けるため、**別紙「産育休期間対象者一覧」**の提出をお願いいたします。（平成31年度新規開設園につきましては、提出不要です。）

ア 処遇改善等加算Ⅰに係る加算率認定申請書

昨年度とほぼ同様の様式です。

イ 平均勤続年数計算書

請求ソフトの職員情報に「前施設までの累積勤続年数」を入力し、平成31年4月1日の基準日時点の「勤続年数の計算」を行うことにより、出力可能となる様式です。請求ソフトへの入力方法及び帳票出力方法については、「請求ソフトの各種情報の更新等について」のマニュアルを御参照ください。なお、システム改修に伴うアップデートが3月25日に行われますので、最新の情報が反映された帳票が出力できるのは3月26日以降になります。

ウ 処遇改善等加算率算定職員台帳

昨年度までの様式に、「在職期間認定の有無」欄を追加しました。前年度までの加算率認定において算定年月に含まれている場合は「有」、含まれていない場合は「無」を選択してください。本台帳を提出いただく職員は、平成 31 年 4 月 1 日入職の新人職員（ただし、1 日 6 時間以上かつ月 20 日以上勤務の者に限る。以下「職員」について同じ。）のほか、平成 30 年 4 月 2 日以降に当該施設に配属となり、平成 31 年 4 月 1 日現在も当該施設に在籍する新任職員と平成 31 年 4 月 1 日以前から当該施設に在籍しているものの、前年度までの算定年月に変更があった現任職員（産育休期間を追加することにより変更になる場合を含む。）となります。

エ 在職証明書

昨年度とほぼ同様の様式です。従前の様式や法人の任意様式による場合であっても、要件（対象職員及び算定対象となる施設に在籍していたことが特定され、1 日 6 時間以上かつ月 20 日以上の勤務歴の証明であることが分かること）が充足していれば有効です。

本証明の取得は、ウの台帳を提出する職員について、前歴換算を行う場合に必要となるものであり、写しの提出で構いません。

これまで算定除外としていた産育休期間を算定期間に追加する場合は、その期間の証明書の提出も必要となります。詳細については、別紙「処遇改善等加算 I に係る認定の考え方について」を御参照ください。

本市においては、原則、在職証明書の提出によるものとし、当該法人が解散により消滅している等により、在職証明書の発行が不可能な場合に限り、雇用保険の加入履歴や年金定期便の写し、その間算定対象となる施設に勤めていたことがわかる給与明細書等の書類などウの台帳に記載された勤務歴が把握・推認される資料の提出をもって代えることを可とします。

(3) 加算率の認定について

加算率の認定については、6 月末を目途に行う予定です。保育所ごとに認定のあった翌月請求から 4 月に遡及して、正しい加算率により、請求を行ってください。

(4) 提出先について

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市役所こども未来局子育て推進部保育課 宛て

調整第 1 係・第 2 係・第 3 係

電話 0 4 4 - 2 0 0 - 2 6 6 2

0 4 4 - 2 0 0 - 3 7 0 9

0 4 4 - 2 0 0 - 1 9 9 2